

別紙: 評価基準

審査項目	評価基準					得点	
	かなり評価できる	評価できる	普通	あまり評価できない	評価できない		
ア ふるさと納税制度に対する理解と業務遂行の理念							
①	ふるさと納税制度の趣旨を理解し、受託業務の実施に際して、返礼品が寄附の対価として誤解を招くような取扱いをしていないか。	25	20	15	10	5	／25点
イ 業務遂行能力・受託実績							
①	業務を適正かつ確実に遂行する体制と実績を有しており、システムダウン等の不測の事態が生じた場合においても迅速に対応することが可能か。	20	16	12	8	4	／20点
②	運営している受付サイトは、寄附者に対して認知度が高く、かつ、訴求力を有しているか（ふるさと納税トップページのPV数等）。	10	8	6	4	2	／10点
③	業務全般を通して寄附者の利便性向上に向けた措置が講じられているか（多様な寄附方法が選択可能、返礼品の選択が容易である等）。	10	8	6	4	2	／10点
④	寄附者からの相談・苦情等に対して、責任を持った対応ができる体制が整えられているか。	10	8	6	4	2	／10点
⑤	市の業務負担軽減に寄与できるか。	10	8	6	4	2	／10点
⑥	本市の魅力や寄附金に係るプロモーションを効果的に実施することが可能か。	20	16	12	8	4	／20点
⑦	契約締結日（平成29年6月16日予定）から運用開始予定日（平成29年9月末までに運用開始）までの間で準備を完了し、確実な運用開始が見込めるようなスケジュールを提示できるか。	10	8	6	4	2	／10点
ウ 返礼品開発・管理能力							
①	返礼品の開発実績が豊富にあり、本市の地域特性等を踏まえた返礼品の開発が可能か。	15	12	9	6	3	／15点
②	返礼品取扱事業者との連携を密にし、返礼品の内容や在庫数、配送状況を適切に管理することが可能か。	10	8	6	4	2	／10点
③	送付可能時期が限定される返礼品に対して、寄附が集中する時期（12月）との乖離に向けた措置を講じることが可能か（農産物等）。	20	16	12	8	4	／20点
④	返礼品取扱事業者からの相談に応じられる体制が整えられているか。	10	8	6	4	2	／10点
エ 個人情報保護対策							
①	受託者及び返礼品取扱事業者において、寄附者の個人情報保護についての有効性のある対策が講じられているか。	10	8	6	4	2	／10点
オ 自社の優位性							
①	提案者の強みを活かし、ふるさと納税の理念に基づく独自性のある取組の提案は可能か。	10	8	6	4	2	／10点
カ 業務に要する経費							
①	見積価格が業務委託上限額（42,670,950円）の範囲内であり、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。	10	8	6	4	2	／10点
合計						／200点	